

日ス施協発第187号
令和8年8月4日

都道府県体育・スポーツ施設協会長
特 別 会 員 殿
関 係 者

公益財団法人日本スポーツ施設協会
会 長 大 東 和 美
(公印省略)

令和8年度スポーツ施設管理者のための障がい者対応講習会の開催について

今般、別紙要項により標記の講習会を開催いたします。

つきましては、受講参加者には格別のお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

令和8年度スポーツ施設管理者のための障がい者対応講習会開催要項

1. 趣 旨 平成23年8月の「スポーツ基本法」制定を機に、その後のスポーツ庁創設、スポーツ基本計画の策定及び推進と、現在わが国のスポーツ振興政策が加速的に進むなか、平成28年には「障害者差別解消法」が施行され、スポーツ施設の利用も健常者にとどまらず、障がい者を含む全ての国民の多様なニーズに対応することが求められています。このような社会環境の変化に伴い、本協会は、平成30年度から体育・スポーツ施設における障がい者の利用拡大に向けた取組みとして、標記講習会を開催しております。
スポーツに携わる多くの方々に、障がい者の理解、障がい者への対応、パラスポーツの現状を知っていただき、誰もが楽しく活動ができる体育・スポーツ施設の環境整備の一助となることを目的として開催いたします。
2. 主 催 公益財団法人日本スポーツ施設協会
3. 共 催 スポーツ庁、公益財団法人日本パラスポーツ協会（予定）
4. 後 援 独立行政法人日本スポーツ振興センター（予定）
5. 協 力 公益社団法人東京都障害者スポーツ協会（予定）
6. 期 日 令和8年11月24日（火）
7. 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター
〔講演会場〕センター棟4階401室
〔実技体験会場〕スポーツ棟地下1階第4体育室
〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1
【アクセス】小田急線 参宮橋駅下車徒歩7分、東京メトロ千代田線代々木公園駅下車（代々木公園方面4番出口）徒歩10分、京王バス新宿駅西口バスターミナル（16番）より運行系統「宿51 渋谷駅行き」または渋谷駅西口バスターミナル（1番）より運行系統「宿51 新宿駅行き」で「代々木5丁目」停留所下車徒歩1分
8. 受講資格 (1) 令和8年11月24日（火）時点で満20歳以上の方
(2) スポーツ施設の管理・運営に携わる方、都道府県体育・スポーツ施設協会関係者、スポーツ指導者及び都道府県スポーツ行政主管課担当者、大学スポーツ関係者等
9. 定 員 60名
10. 講習内容 別表(1)のとおり
11. 日 程 別表(2)のとおり
12. 受 講 料 10,000円（税込）
13. 申込期間 令和8年9月24日（木）13時00分～10月7日（水）正午まで
※先着順になります。
※定員に達した場合は申込期間終了前に締め切らせていただくことがあります。
14. 申込方法 (1) 必要な手続き
① 本協会ホームページ「講習会開催情報」(<https://www9.jp-sfa.jp/guidance/shisetsukanri>)、

もしくは右記 QR コードを読み取り、申込フォームからお申し込みください。
申込期間外は受付いたしません。



- ② **受講の可否については申込期間終了後【令和8年10月7日（水）正午以降】、
それぞれ申込者にメールで通知いたします。**

※web 申込の際にご登録いただくメールアドレスは、本協会からのメールが受信可能な個人
用メールアドレス（共通利用アドレス等不可）を申込者毎にご用意ください。また、迷惑
メールの受信拒否設定をされている方は、「mail@jp-sfa.or.jp」及び「entry@jp-sfa.jp」か
らのメールが受信できるよう、設定をお願いいたします。

- ③ **web 申込の際にご登録いただく「現住所」は、必ずお住まいの住所をご入力ください。**

「現住所入力欄」に勤務先住所をご入力された場合は、本協会よりご連絡することがございます。

- ④ 受講料の納入方法は②により受講が内定した方へ別途ご案内いたします。
⑤ 受講番号は入金順となります。
⑥ 受講内定後（②のメール受信後）に受講をキャンセルする場合は、必ず本協会へご連絡ください。
⑦ ④により手続きが完了し受講が確定した方には講習会開催日の10日前を目途に、関係書類を現住所（web 申込時にご登録いただいた住所）へ送付いたします。
⑧ 受講料納入後の返金は原則いたしません。

(2) 問い合わせ先

公益財団法人日本スポーツ施設協会 推進課

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨2-7-14 巣鴨スポーツセンター別館3階

TEL: 03-5972-1983 FAX: 03-5972-4106

E-mail: mail@jp-sfa.or.jp

15. 留意事項

- (1) 講習会当日は、受講証、受講者用資料、運動のできる服装、室内シューズ、筆記用具、マイナンバーカード（けがなど不測の事態に備えて持参ください）、日用品等を各自持参してください。
(2) 講習会当日は受付時に「受講証」を提出してください。提出が無い場合、本講習会に参加できないことがあります。
(3) 昼食は各自でご用意ください。会場内の食堂もご利用いただけます。右記 QR コードよりご確認ください。

※講義会場〔センター棟4階401室〕内での飲食はできません。

※講義会場〔センター棟4階401室〕外、宿泊施設 D 棟共有スペース及びカルチャー棟イートインスペースは飲食可能です。

※食堂の営業時間等に変更が生じる場合がありますので、事前に上記 QR コードでご確認ください。



- (4) 貴重品については各自で管理し、紛失・盗難・忘れ物には十分注意してください。
(5) 本講習会は事前申し込みとなりますので、当日の参加受付はいたしません。
(6) 当日欠席の場合は必ず本協会へご連絡ください。
(7) 宿泊が必要な場合は各自で手配くださるようお願いいたします。

16. その他

- (1) この講習会は、公益財団法人日本スポーツ施設協会公認資格保有者（「公認水泳指導管理士」「公認トレーニング指導士」「公認スポーツ施設管理士」「公認スポーツ施設運営士」「公認上級スポーツ施設管理士」）の資格更新要件の一つとなっております。
受講者には講習会終了後、修了証を付与いたします。修了証は資格更新手続きの際に必要となりますので、必ずお持ち帰りいただき大切に保管してください。
- (2) 受講中の言動に関し、主催者及び会場施設等から問題指摘があり改善がみられない場合や、本講習会運営の妨害、他人に迷惑を及ぼす等の秩序を乱すと主催者が判断した場合は、受講を中止いただくことがあります。
- (3) 受講の申込みにあたり提供いただく個人情報は、本講習会の運営・管理及び諸連絡に使用いたします。個人情報の取扱いには厳重に管理し、本協会の事業目的以外には使用せず、ご本人の同意無しに第三者に開示・提供することはありません。
- (4) 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の本協会が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、本協会ではその責任を負いかねます。
- (5) 本講習会中に撮影した写真等については、本協会ホームページや本協会月刊誌『SF 月刊体育施設』において利用することがあります。

講 習 内 容

科 目	時間 (分)	講 師
1. スポーツを通じた共生社会の実現 ～第4期スポーツ基本計画に向けた動き～	30	スポーツ庁
2. 地域におけるパラスポーツ関係団体の連携 ～現状と課題～	30	(公財) 日本パラスポーツ協会
3. スポーツ施設における障害者対応の留意点と課題 ～誰もが楽しめるスポーツ施設運営を目指して～		(公社) 東京都障害者スポーツ協会
《講義》	90	(公社) 東京都障害者スポーツ協会
《実技体験》	60	(公社) 東京都障害者スポーツ協会
	合計 3 時間 30 分	

令和8年度スポーツ施設管理者のための障がい者対応講習会 日程表

日	時												会 場	
	10:00	10:30	40			11:20	11:50	13:00	14:30	14:45	15:45	16:50		
11月 24日 (火)		受 付	開 講 式	準 備	《講義1》 スポーツを通じた 共生社会の実現 ～第4期スポーツ 基本計画に向けた 動き～ 10:40～11:10 (30分) 〈スポーツ庁〉	休 憩	《講義2》 地域におけるパラス ポーツ関係団体の 連携 ～現状と課題～ 11:20～11:50 (30分) 〈日本パラスポーツ 協会〉	昼 休 憩	《講義3》 スポーツ施設における 障害者対応の留意点と課題 ～誰もが楽しめるスポーツ施設 運営を目指して～ 13:00～14:30 (90分) 〈東京都障害者スポーツ協会〉	休 憩・ 移 動	《実技体験》 14:45～15:45 (60分) 〈東京都障害者 スポーツ協会〉	質 疑 応 答・ 閉 講 式	解 散	国立オリンピック記念 青少年総合センター 【講義】センター棟4階401室 【実技体験】スポーツ棟地下1階 第4体育室 【控室】センター棟4階406室